

私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業及び防災機能等強化緊急特別推進事業）の交付が過大

5件 不当金額(支出) 2134万円
(前年度 5件 3846万円)

1 補助金の概要

私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業及び防災機能等強化緊急特別推進事業）は、学校法人等に対して、ICT活用推進事業、防災機能等強化緊急特別推進事業等に要する経費の一部を国が補助するものである。

この補助金の交付額は、ICT活用推進事業については、ICT装置の整備等に要する経費、また、防災機能等強化緊急特別推進事業については、危険建物の防災機能強化のための耐震補強工事等に要する経費（これらを「補助対象経費」）のそれぞれ1/2以内の額とすることとされている。

ICT活用推進事業については、音声映像装置、入出力装置等の装置の設置に伴い施設の改造工事を行う場合の工事費及び当該装置の購入に係る経費、当該装置を稼働又は利用する上で必要となる最小限の電子計算機の購入に係る経費等を補助の対象とすることとされている。また、大学における1事業当たりの工事費及び装置等の購入に係る経費から成る補助対象経費の合計が1000万円未満の事業等は、補助の対象とならないこととされている。

防災機能等強化緊急特別推進事業のうち学校施設耐震改修工事については、耐震補強工事の耐震診断、実施設計及び工事に係る経費を補助の対象とすることとされており、このうち実施設計に係る経費については、補助の対象となる工事の実施設計に係る経費を補助の対象とすることとされている。また、工事に付随する備品の整備に係る経費等は、補助の対象とならないこととされている。

2 検査の結果

2学校法人において、ICT活用推進事業について、設置に伴う施設の改造工事を行っておらず、また、音声映像装置等を稼働又は利用する上で必要となる最小限の電子計算機でもないことから補助の対象とならないノートパソコン等の購入に係る経費を補助対象経費に含めていたり、交付要綱等に定めるいずれの装置にも該当せず補助の対象とならない備品の購入に係る経費を補助対象経費に含めており、これを除外すると、補助対象経費が1000万円未満となり補助の対象とならない事業を補助の対象としていたりしていた。また、3学校法人において、防災機能等強化緊急特別推進事業のうち学校施設耐震改修工事について、耐震補強工事と関係がなく補助の対象とならない給排水衛生設備等工事の実施設計に係る経費及び照明器具の改修に係る経費並びに工事に付随して整備した備品であり補助の対象とならない当該備品の整備に係る経費を補助対象経費に含めるなどしていた。

これらの結果、国庫補助金計2134万円が過大に交付されていて、不当と認められる。

部局等	補助事業者 (事業主体)	補助事業	年度	補助対象 経費	左に対する 国庫補助金 交付額	不当と認 める補助 対象経費	不当と認 める国庫 補助金	摘 要
文部科 学本省	学校法人東 洋英和女学 院	ICT活用推 進事業(320 5教室ICT教 育力強化事 業)	令和 元	3169万 円	1584万 円	1251万 円	625万 円	補助の対象とならない ノートパソコン等の購 入に係る経費を補助対 象経費に含めていたも の (東洋英和女学院大学)
同	学校法人金 沢学院大学	防災機能等 強化緊急特 別推進事業 (1号館(本 部棟)耐震 改修工事 (大学))等	平成 30	6779万	3389万	570万	285万	補助の対象とならない 照明器具の改修に係る 経費を補助対象経費に 含めていたものなど (金沢学院大学、金沢 学院短期大学)
同	学校法人皇 學館	ICT活用推 進事業(皇 學館大学 第四期教育 用無線LAN 整備事業)	28	1064万	532万	1064万	532万	補助の対象とならない 備品の購入に係る経費 を除外すると補助対象 経費が1000万円未満と なり当該事業全体が補 助の対象とならないも の (皇學館大学)
同	学校法人比 治山学園	防災機能等 強化緊急特 別推進事業 (比治山大 学1号館校 舎耐震補強 工事(大 学))等	29	1億4543万	7271万	296万	148万	補助の対象とならない 備品の整備に係る経費 を補助対象経費に含め ていたもの (比治山大学、比治山 大学短期大学部)
同	学校法人福 原学園	防災機能等 強化緊急特 別推進事業 (九州共立 大学第二体 育館耐震補 強工事)	29	4280万	2140万	1085万	542万	補助の対象とならない 給排水衛生設備等工事 の実施設計に係る経費 を補助対象経費に含め ていたもの (九州共立大学)
計	5事業主体			2億9837万	1億4918万	4268万	2134万	